

コミュニティバスが減便となります

市内を循環して運行するコミュニティバスが運行事業者である名士バスの運転手不足などから令和7年4月1日から朝3便が減便となります。

減便する便

名寄駅前7時5分発(名寄公園経由)
名寄駅前7時10分発(南が丘団地経由)
名寄駅前8時20分発(名寄公園経由)



▲ホームページ

そのほかの便に変更はありません。平日、土日祝日に関わらず全ての運行日で同じ運行便となります。令和7年4月1日以降の時刻表や詳細については、右の二次元コードよりご確認ください。

こちらをご利用ください

市内を循環して運行する公共交通には、徳田線（イオンバス）とA I オンデマンドバス「のーと名寄」があります。停留所や時刻表をご確認いただきご利用ください。

問い合わせ 地域課題担当(名寄庁舎2階) ☎01654③2111 (内線3311)

令和6年度物価高騰重点支援給付金(追加支援分)のお知らせ

対象世帯

令和6年12月13日(基準日)において、名寄市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税世帯。ただし、令和6年度住民税課税者に扶養された者のみで構成された世帯は対象外。

支給額

1世帯あたり3万円

児童1人あたり2万円加算

※18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる場合、令和6年度低所得の子育て世帯加算金(追加支援分)として、加算して支給

手続き方法(受給するには手続きが必要です)

受給対象となる方には、3月下旬ごろから確認書などの発送を開始する予定です。確認書などの内容をご確認の上、返信用封筒で返送してください。

支給時期

令和7年3月末以降順次支給予定

申請期限

令和7年6月30日(月)

※郵送の場合、当日消印有効



問い合わせ

社会福祉課福祉総務係(名寄庁舎2階)

☎01654③2111 (内線3221・3222)